

災害救助法適用地域の世帯の学生に対する給付奨学金家計急変 採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用の申請について

掲題について、「給付奨学金家計急変採用(学部生のみ)」及び「貸与奨学金緊急採用(第一種奨学金)・応急採用(第二種奨学金)」の申請希望者は学生支援課へ申し出てください。

【申請の対象となる災害】

- ・令和7年9月12日からの大雨に伴う災害
- ・令和7年台風第15号等に伴う災害
- ・令和7年9月2日からの大雨にかかる災害
- ・令和7年台風第12号に伴う災害
- ・令和7年8月20日からの大雨にかかる災害
- ・令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害
- ・令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波にかかる災害
- ・令和7年台風第8号に伴う災害
- ・トカラ列島近海を震源とする地震にかかる災害
- ・令和7年3月23日に発生した林野火災にかかる災害
- ・令和7年岩手県大船渡市における大規模火災にかかる災害
- ・令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪にかかる災害
- ・流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害
- ・令和7年2月4日からの大雪にかかる災害
- ・令和6年12月28日からの大雪にかかる災害
- ・令和6年11月8日からの大雨にかかる災害
- ・低気圧と前線による大雨に伴う災害
- ・令和6年台風第10号に伴う災害

【対象者】 災害救助法の適用地域の世帯の学生
給付奨学金(家計急変採用)は、学部生のみ

【対適用地域詳細は、日本学生支援機構ホームページよりご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiiki/genzai.html>

※右記 QR コードを読み込むと、
該当ページを閲覧できます。



以下の場合、適用地域に準じて取り扱います。

- (1) 災害救助法の適用を受けない近隣の地域で
同等の被害にあった世帯の学生
- (2) 上記(1)の地域に勤務し、勤務先が被災した
世帯の学生

【問い合わせ先】

学生支援課日本学生支援機構奨学金担当
([東山キャンパスマップ D3⑥](#))

窓口受付時間: 平日 9:00～17:00

メールでの問い合わせ先:
shien-jasso@t.mail.nagoya-u.ac.jp